

令和4年度

住宅耐震診断 申込者募集！

☎ 産業建設課工務係（18番窓口） ☎64-1124

1 耐震診断事業

[木造住宅]

●費用 無料 ●募集定数 先着10件

[非木造住宅]

●費用 2/3補助（8万9千円上限）

●募集定数 先着1件

◆申込み方法

産業建設課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申込みください。

◆受付期間

4月1日☎から受け付けています。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆対象建物

[木造住宅]

(1)平成12年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅

(2)地上階数が2階以下で、かつ、延べ床が400㎡以下のもの

[非木造住宅]

(1)昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅

2 耐震改修事業

耐震診断を受けた結果、耐震性能が低い場合には、補強工事に対する補助事業があります。

●費用 設計費用の2/3

(最大13万2千円)

工事費の2/3+11.5%

(合わせて最大101万1千円)

◎耐震補強設計と耐震改修工事の一体的に実施する場合

●費用

(1)工事額の2/5（最大50万円）

(2)設計費と工事費の合計額から(1)を引いた額（最大66万6千円）

(1)(2)の合計で最大116万6千円

●募集定数 先着6件

※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。詳しくは、産業建設課工務係までお問い合わせください。

湯浅町地域イベント助成事業補助金を開始します

☎ ふるさと振興課商工観光係 ☎64-1112

湯浅町の地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。補助金の額は、対象団体につき上限は50万円となります。

詳しい内容は湯浅町ホームページまたはふるさと振興課商工観光係までお問い合わせください。



特産品等開発奨励補助金を交付します

☎ ふるさと振興課商工観光係 ☎64-1112

湯浅町の産品を活用した特産品等の開発を奨励するために、対象となる事業を実施する者に最大50万円の補助金を交付します。

◆対象事業

湯浅町の産品を用いて加工品や工芸品などの新しい特産品の開発を行う事業

◆補助金額

一事業者につき50万円まで

※予算の範囲内です。

◆対象要件

- ・町内に住所を有する個人または法人
- ・町内に店舗または事業所を有する者
- ・販売が見込まれること
- ・将来にわたって町の特産品として定着が期待されること

◆募集期間

6月1日☎～7月29日☎

※その他詳しい内容は、湯浅町ホームページで確認またはふるさと振興課商工観光係へお問い合わせください。



太陽光発電システム設置補助金の募集をします

☎ 住民生活課環境係（5・6番窓口） ☎64-1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に貢献するため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1Kw当たり35,000円（上限3Kw105,000円）

●申込みは順次受け付けています。

●申込みが多数で、予定している上限額（30kw分）に達した場合は受付を終了とさせていただきます。

●支給要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方、または設置後に居住を予定している方
- ・令和5年3月31日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方
- ・過去にこの補助金の交付を受けたことがない方



危ない空き家を解体しませんか？

☎ 産業建設課管理係（18番窓口） ☎64-1124

湯浅町では古くなり、倒れてしまいそうな空き家の解体費用の一部を補助する制度を実施しています。

●危ない空き家とは？

年間を通して住んでいない居住用に使われていたもので、和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のものです。

※除却を行う前に申請を行っていただく必要があります。事前に産業建設課管理係までご相談ください。

●補助金の交付額等

補助対象工事に要する経費の10分の8(上限80万円)

※補助金の交付の対象となるのは、家財道具、門、塀、機械、地下埋設物(浄化槽等)の除却に係る分を除いた分となります。

予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第終了です。